

理 由 書

本理由書は、所沢都市計画防火地域及び準防火地域の変更（所沢市：上安松・下安松西地区）についての理由を示したものです。

I. 所沢都市計画区域における位置等

所沢都市計画区域は、都心から30km圏、本県の南西部に位置しています。また、所沢都市計画区域に含まれる土地の区域は、所沢市の行政区域の全域です。

【所沢市：上安松・下安松西地区】

本地区は、所沢市の東部に位置し、西武鉄道池袋線・新宿線の所沢駅から東側に約1.3～2.0km、西武鉄道池袋線秋津駅及びJR武蔵野線新秋津駅から北側に約0.8～1.4kmの距離にある地区です。

II. 変更理由

【所沢市：上安松・下安松西地区】

本地区は、土地区画整理事業により計画的な基盤整備を実施することとあわせ、建築物の不燃化を促進し、災害に強い街づくりを推進するため、準防火地域を指定するものです。

III. 変更内容

【所沢市：上安松・下安松西地区】

本地区については、現在、防火地域及び準防火地域の指定はありません。以下の表のとおり準防火地域を指定します。

新		旧	
種類	面積	種類	面積
準防火地域	約34.4ha	—	約34.4ha

IV. 関連する都市計画

本地区の防火地域及び準防火地域の変更にあわせ、以下の都市計画を変更する予定です。

- ①区域区分（埼玉県決定）
- ②用途地域（所沢市決定）
- ③道路（所沢市決定）
- ④土地区画整理事業（所沢市決定）
- ⑤地区計画（所沢市決定）